

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項のイメージ図

国の基本的事項

基本的な方針、目標等

口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

歯科疾患
の予防

生活の質の向上
に向けた
口腔機能の維持・
向上

定期的に歯科検診又
は歯科医療を
受けることが困難な
者に対する
歯科口腔保健

歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

歯科口腔保健の推進に関する重要事項

- ・調査の実施及び活用
- ・研究の推進

- ・歯科口腔保健に関する正しい知識の普及
- ・歯科口腔保健を担う人材の確保、資質向上
- ・歯科口腔保健を担う者の連携及び協力



国の基本的事項を
勘案し、地域の状
況に応じて作成

都道府県等の基本的事項

国の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進

都道府県の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進

国民保健の向上に寄与

国の基本方針

健康日本21
(第2次)

調和

都道府県、市町村
の
基本的事項作成の
留意事項



都道府県等
の
健康増進計画

調和